

令和5年 第5回大河原町教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和5年5月19日（金） 午後2時00分

2 招集場所 大河原町役場 2階 第一会議室

3 出席委員 舟山幸枝委員、丹羽宜博委員、小山明子委員、鈴木洋教育長

4 説明のため出席した者

櫻田尚 教育総務課長、木村武俊 生涯学習課長、小野寺淳一 学校教育専門監

5 開 会 午後2時00分

6 令和5年第4回教育委員会定例会会議録の承認について

鈴木教育長 | （委員全員に諮って）承認する。

舟山委員、丹羽委員 署名。

7 教育長報告

(1) 一般事務報告 なし

(2) 専決事務報告 なし

8 議 事

議案第19号 大河原町立大河原小学校学校運営協議会委員の委嘱について

鈴木教育長 | （委員全員に諮って）可決する。

議案第20号 大河原町立金ヶ瀬小学校学校運営協議会委員の委嘱について

鈴木教育長 | （委員全員に諮って）可決する。

議案第21号 大河原町立大河原南小学校学校運営協議会委員の委嘱について

鈴木教育長 | （委員全員に諮って）可決する。

議案第22号 大河原町立大河原中学校学校運営協議会委員の委嘱について

鈴木教育長 | （委員全員に諮って）可決する。

議案第23号 大河原町立金ヶ瀬中学校学校運営協議会委員の委嘱について

鈴木教育長 | （委員全員に諮って）可決する。

丹羽委員 | 学校運営協議会委員が他校とダブっているのは問題ないか。

鈴木教育長 | 特に問題はない。

小山委員	委員に現 PTA 会長が入っていない学校の理由は？
櫻田教育総務課長	委員になっていない会長も、当然ながら会議には参加する。委員に定数があるので、外れている学校もある。

議案第 24 号 大河原町立学校評議員の委嘱について

鈴木教育長 | (委員全員に諮って) 可決する。

9 その他

(1) 教育長報告 (校長会資料による報告)

1 成果の陰で

ある養護教諭の評価シートの内容。保健調査や生徒の体調変化への対応。健康診断の結果に対し、4回も家庭へ働きかけたことによる健診後の受診率の増加など大変すばらしい評価である。養護教諭のおかげで、子供達の健康が守られている。

2 栗山英樹監督

(1) 「信じて、信じて、信じぬいて」(栗山英樹)

(2) 世界へ導いた “マジック” ～侍ジャパン・栗山英樹監督

校長は何があっても教師を信じ子供を信じていくのが大事である。また、栗山監督の言葉で「結果を出すことで、やっていることが伝わっていく」というのがある。校長も、確かな学力、健やかな体力、豊かな心の育成の結果を出す必要がある。リーダーとしての見方考え方を持っていただきたい。

3 非認知能力

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現のための幼児教育と小学校教育の接続の改善について

学校での学力や、その後の社会生活での差は、認知能力である IQ ではなく、非認知能力が影響を及ぼしている。「非認知能力」を、ある学者は「やりぬく力」と定義しており、学習指導要領で目指す資質・能力のひとつである、「学びに向かう力、人間性等」につながっている。

(2) 子どもの非認知能力を育成する教師のためのソーシャル・スキル (河村茂雄)

河村教授は、非認知能力には、2つの柱「自己に関する能力」と「社会性・人と関わる能力」があるという。非認知能力を鍛える第1歩は「とにかく行動するようにする」ことで、少しずつ成功体験をつくって、少しずつ自己肯定感を高めることが正攻法である。特別活動、部活動の大事さ。

(3) 志教育と特別活動と非認知能力

岡山大学の中山教授は、非認知能力を「自己啓発能力」「他者協働能力」「自己内対話能力」の3つの群に分けている。この3つの群は、「志教育」の3つの視点（かかわる、もとめる、はたす）とほぼ重なる。また、特別活動の3つの視点とも重なる。志教育の目的とは、非認知能力の育成ではないか。

教師は、全ての教育活動における意味や価値を考えながら展開させていくのが重要である。

(4) 志教育（キャリア教育）と授業

教科等を学ぶ意義を児童生徒に伝えていくためには、実社会における様々な事象との関連性を意識して授業を展開し、児童生徒の将来のキャリア形成へのつながりを意識させることになり、主体的な学びにつながるとしている。

キャリア形成を目的とする志教育は、教科指導においても、「主体的な学び」を育成する教育なのである。

(5) 特別活動で育成を目指す資質・態度

非認知能力を育成するには、特別活動を要とし、全教育活動で展開する志教育を充実させることである。

4 令和4年度の教科指導を教師はどう自己評価したか

対話的学びの重要性について、多くの先生方が評価している。対話の重要性が分かり、自分の授業を変えた教員など、子どもに対しての教師の姿がすばらしい。対話的学びを通し、不登校やいじめの減少につながっていくのを期待する。

5 指導とパワハラ境界（前編・後編）（神内聡）

パワハラにならないように気を付けてほしい。

6 その他

土曜子供塾、学校運営協議会の様子、町教職員研修会について資料により説明。

丹羽委員

もがり祭りの話。学校に負担を掛けない行事を行うのが大事。

対話的学び。先生と生徒、生徒同士の信頼があり、分かりあえるのが大事である。

舟山委員

P36 子どもの非認知能力の話。昔は、非認知能力の育て方は家庭であった。協調性、粘り強さなど。現在は学校でやる必要がある。

子どもに対して、ちょっと考える間が必要だと感じた。人間性が幼児と児童のうちに作られてしまう。幼児教育の大切さ。

	<p>パワハラの話。セクハラの規定はあるが、パワハラの定義が曖昧であったが、3つの条件があることについて勉強になった。</p>
丹羽委員	<p>安心する場。安心する先生など。子どもの拠り所があると良い。</p>
小山委員	<p>「三つ子の魂百まで」との言葉があるが、正に現代でもその通りである。養護教諭の話。同じ時間を共有することの大切さ。大変すばらしく思う。栗山監督の話。同じく通じるものがある。校長から先生、先生から子どもへ良い形でつながっていければ良い。</p>
丹羽委員	<p>義務教育9年間ある。人間性は小さなうちから育てていくのが大事である。養護教諭の話。文書より目の前で触れ合っただと、より良く伝わる。家庭教育と学校教育。家庭教育も学校に任されてきて、先生方自身の家庭がないがしろにならないかが心配である。</p>
鈴木教育長	<p>子どもの個性を引き出す環境が良い。悪いところを叱るより、子どもの良いところを認めて伸ばす。子どもを褒めるのが大事。</p>
小山委員	<p>昔の家庭教育を現代の家庭に求めるのが難しい状況になってきている。核家族が多く、親も共働き。生活にゆとりがなく、子どもを褒める機会がない。情報もインターネットからの情報が多くなって、人との関わりが少なくなっている。</p>
丹羽委員	<p>全国でSNSやインターネットの被害。86.5%はフィルタリングしていないとのことである。このため被害に遭わないよう、中学生は必ずフィルタリングする必要がある。犯罪に巻き込まれないように。</p>
鈴木教育長	<p>町内の中学生にスマホに関するアンケート調査をしている。今後、明日の青少年のつどいなどを通じて、みんな考えて行く必要がある。</p>

(2) 各課長報告

教育総務課長、生涯学習課長

令和5年度計画、行事予定について説明。

10 次回教育委員会の開催日程について

鈴木教育長 | 次回の定例教育委員会は令和5年6月6日(火)午後2時から開催する。

11 閉会宣言 午後3時30分

令和5年6月6日

署名委員

署名委員